

# 過誤納金の還付を受けようとする場合

申請書は2通提出してください。  
 申請者控え（3枚目）の提出は不要です。  
 ※それぞれに代表者氏名等の記載漏れがないことをご確認ください。

1枚目及び2枚目を提出してください。なお、ご提出の際は郵送での提出をお願いします。  
 また、審査の結果、還付を行う場合には「国税還付金振込通知書」を送付します（従来交付していた「印紙税過誤納確認等通知書」については、交付を行わないこととしています。）。

G L 2 0 1 6

## 印紙税過誤納確認申請（兼充当請求）書

- 印紙税法施行令第14条第1項の規定により過誤納の確認を申請します。
- 印紙税法施行令第14条第4項の規定により過誤納の確認と充当を請求します。

支店等の代理人が申請書を提出する場合は、記載してください（「印紙税申告・申請等事務代理人届出書」を提出していない場合は提出が必要です。）。

提出用

提出先の税務署は、申請者・請求者の住所を所轄する税務署ではない場合がありますので、3枚目裏面の「留意事項」を必ず確認してください。

申請書の提出先は、「申請者・請求者」欄に記載の住所を所轄する税務署ではなく、印紙税の納税地を所轄する税務署になります。 ※詳しくは、申請書裏面を参照してください。

税務署受付印

申請者・請求者

住所 (〒000-0000) 東京都00区00町00丁目00番00号 電話 03-0000-0000 局番 0000

(フリガナ) コクゼイケンセツ コクゼイ タロウ

氏名又は名称及び代表者氏名 国税建設株式会社 代表取締役 国税 太郎

個人番号又は法人番号 契約書の表題（「文書の名称」）を記載してください。 (フリガナ) コクゼイケンセツ △△シテン コクゼイ ハナコ 同上代理人 国税建設株式会社 △△支店 支店長 国税 花子

区分	文書の名称		納付税額 (区分が「2」の場合のみ記載してください)	過誤納税額	過誤納となった理由 (その他は裏面参照)	返却不要
	号別	納付年月日				
①	1	金銭消費貸借契約書		1	<input checked="" type="checkbox"/> 書損等 <input type="checkbox"/> 納付額超過 <input type="checkbox"/> その他	<input type="radio"/>
	13	060310		10000		
②					<input type="checkbox"/> 書損等 <input type="checkbox"/> 納付額超過 <input type="checkbox"/> その他	<input type="radio"/>
④					<input type="checkbox"/> 書損等 <input type="checkbox"/> 納付額超過 <input type="checkbox"/> その他	<input type="radio"/>
合計 (数量及び過誤納税額)				1	10000	
充当請求金額						
還付金額					10000	

収入印紙を貼り付け、税印若しくは納付印を押した年月日を記載してください。 ※これは「令和6年3月10日」の例です。

契約書の通数（数量）と過誤納税額（印紙税額）をそれぞれ記載してください。 ※これは「1通1万円」の例です。

上の各欄に記載した通数（数量）と印紙税額（過誤納税額）それぞれの合計を記載してください。

過誤納となった理由にチェックをしてください。 ※詳しくは、申請書裏面を参照してください。

文書の返却が必要な場合は、「返却要」欄に、「返却不要」欄に「O」をしてください。 文書の返却先が「住所」と異なる場合には、「参考事項」欄に文書の返却先住所、担当連絡先を忘れずに記載してください。

参考事項

○納税地が上記住所と異なる場合の当該納税地（裏面参照）：  
 東京都●●区●●町●●丁目●●番●●号

○文書の返却先住所、担当連絡先：  
 (申請者及び事務代理人以外には返却できません) (03-△△△△-△△△△)  
 東京都△△区△△町△△丁目△△番△△号  
 国税建設株式会社 △△支店 担当者 △△

還付を受けようとする金融機関

1. 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合  
 〇× 銀行 (金融・租税・農協・漁協)

2. ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合  
 △○△ 本店 支店 出張所 本所 支所

普通 預金

口座番号 ○○○○○○

3. 郵便局等の窓口振込みを希望する場合

申請いただいた内容について、還付を、他に未納の国税等がない申請の方法により還付しますので、後日、「国税還付書」を送付します。

「○納税地が上記住所と異なる場合の当該納税地（裏面参照）」印紙税の納税地が「住所」と異なる場合は、納税地を記載してください。

「○文書の返却先住所、担当連絡先」文書の返却先が「住所」と異なる場合に記載してください。 ※申請者及び事務代理人以外には返却できません。

区分(過誤納)

1 印紙を貼り付けた文書、税印を押印した文書又は印紙税納付計器により印紙税額に相当する金額を表示して納付印を押し、納付書に係る印紙税を過誤納

申請年月日

還付金を受け取る方（申請者）ご本人の口座情報を記載してください。

国税庁HP「印紙税過誤納【確認申請・充当請求】手続」ページには、申請書の記載項目が直接入力可能な「(入力用)印紙税過誤納【確認申請・充当請求】書」を掲載しているので、是非ご活用ください。

